

お 知 ら せ 《 information 》

個人住民税特別徴収の一斉実施が始まります！

平成26年度から、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）において、法定要件に該当するすべての事業所で個人住民税の特別徴収が一斉実施されます。

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）に毎月の従業員（納税義務者）の給与から個人住民税（市町村民税・県民税）を差し引いていただき、従業員に代わって納入していただく制度です。

5月中に特別徴収税額決定通知書を送付いたします。これには、事業主向けの通知書と従業員に配付する通知書が同封されており、この通知書をもとに、6月の従業員への給与支払いから特別徴収（天引き）を行っていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳しい仕組みなどは下記町村及び県税部のホームページをご覧ください。

下北地域県民局県税部 電話 0175（22）8581 内線210、211

東通村役場 税務住民課 電話 0175（27）2111

国保加入者へ 人間ドック・脳ドック受診のおすすめ

村では、病気の予防・健康の増進につなげるため、30歳以上の国民健康保険加入者が人間ドック・脳ドックを受診する費用の一部を助成しています。

■対 象 者 30歳以上の国民健康保険加入者（ただし、2年連続の受診は対象から除きます）

■受診について

受 診 の 種 類		受診料総額	自己負担額	指定医療機関
人間ドック	胃カメラ	38,710円	11,000円	東通村診療所
	胃エックス線	36,210円	10,000円	東通村診療所
脳ドック		27,000円	6,700円	ふじた脳神経クリニック（むつ市）

■申込方法 国民健康保険証と印鑑をご持参のうえ、東通村税務住民課窓口へお越しください。

申請手続きを行っていただいた後、受信日を決定します。（希望日に受信できない場合もあります）

＜お申込み・お問合せ先＞ 税務住民課 国民健康保険グループ ☎ 7-2111（内線153）

水質検査結果のお知らせ

平成26年4月3日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとおりです。

また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡願います。

TEL 27-2111（内線453）

検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

表）平成26年4月6日実施水道水水質検査結果

採水年月日	天 候				気 温	水 温	採水場所	検査判定
26年4月3日	前日	晴	当日	晴	15.0℃	8.4℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
26年4月3日	前日	晴	当日	晴	15.0℃	7.6℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
26年4月3日	前日	晴	当日	晴	15.0℃	7.5℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できる様に維持管理しております。